広報 横芝
この広報は各家庭に洩れなく配付します。
発行所・千葉県山武郡横芝町役場（電話）横芝 32・249・339

年頭の御挨拶

町長 伊藤績夫

町民の皆様明けましておめでとうございます。多難でありました昭和三十八年も過ぎて茲に輝しい新春を、迎えるにあたりまして、心からお慶び申し上げるとともに、これからは愈々寒気もきびしくなりますこととて、皆様には、益々御健康に御多幸でありますす様謹しんでお祈り申し上げます。顧みますれば、横芝町も合併以来十ケ年となりました。不肖私も町政をお預りしましてから、継続勤務しておりますが、その間「町の幸福なくしては、住民の福祉はなく又、住民の幸福なくして町の発展はない。そして地域住民の幸福は大きくは、国の幸となるもの」との信念を確保してまいりました。昨年も「より良い横芝町を、皆様をより幸に」と考えて、努力はいたしておったのでございますが、いかにせん、限りある町財政力と、加えて、足らざる私の力は、心はあせりましても、意の如くならず、町民の皆様の御期待に添えない点も多々あったことを、心からお詫び申上げる次第であります。幸い町民の皆様の熱意は、良く足らざる私を補い、劃企的な栗山川漁港第一期工事の完成、農業構造改善事業の発足に依る農業近代化、屋形改良事業の推進、町営住宅栗山団地の完成、大総小学校の講堂建設、横芝小学校危険校舎改築、横芝中学校産業技術教室建築等の着手、青少年健全育成推進協議会の発足、オリンピックを控えての郡民体育大会招致等々、産業及び文化の進展にと、着々大横芝の礎石を築きつづりますことは、まことにお互いに、欣幸に堪えないところであります。終戦後すでに二〇年明治以降の日本の歴史を繙いて見ますとき、戦争も事変と起らずに平和な時代がこんなに長く続いたことは未だかってないことであり、「どうか今後も永久にこうした平和な、時代が続きます様に」と祈り念ずる次第であります。しかしながら、内外の情勢は多難を極めており、刻一刻の間にも少からぬ推移をつづけておるものでありますが　今後の町造り人造りには、どうしても町民各位の御協力によらなければならない数々の問題が、山積いたしておることは今更申し上げるまでもないことであります。町民の皆様どうぞ、一層健康に御留意の上一致団結より良い、横芝町の建設と地域の福祉向上に御尽力と御協力を、お願いを申し上げ新年の御挨拶に代えさせていただきます。

新年所感

議会議長 伊東厳

新年おめでとうございます。輝しい陽光に栄ゆる、昭和三十九年の初頭に当り、謹しんで御祝詞を、申し上げるとともに、ここに心を新にして、更に皆様の代表発言者としての、重任の認識を深め、その誇りと名誉に恥じない仕事に邁進する事をお誓いいたします。御承知の通り、町行政の年度は、四月に始まり、三月に終ることになってはおりますが、やはり新年は何かと改って、心ひきしまりを、感ずるものであります。私達も、正月を迎える度に、よりよき町政に参与する為の計画を、胸に画くのではありますが、いやしくも一つの地方自治団体となりますと、地域社会の公正を欠いた議決することは出来ません。例えば、横芝町にしましても、今後百年の計を遂行させていただく為には時には一部の方には御心にそいたい点について特に御了解を、いただくことの必要もあり、その御了解には、どんな方法でお応えするか等ということも、問題となるのであります。幸い昨年各種事業に対しましては、町民各位の全面的な御協力と御努力により、私達も町政参与にひたすら専念出来得ましたことを、深く感謝申し上げる次第であります。やがて四月には、新年度を迎え、あえて申しますならば前途多事と申すことが出来ると思います。為すべき事柄は、「これからだ」と言えましょう。町民の皆様どうぞ本年も相変りませず御指導、御鞭撻そして良き町造りに御協力下さいます様お願いいたして止みません。終りに皆様の御健勝と、御多幸をお祈りし、私の新年の御挨拶といたします。

議会だより

◎定例会（十二月一日付十二月十四日招集のもの）

一、専決処分事項の報告について、（旧市町村職員恩給組合規約の一部を改する規約の制定の専決につき、議会の承認を求めるもの）二、横芝町農業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例制定について（別表＝農業近代化資金の種類＝中の利子補給率等の改正を行うもの、）三、横芝町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、（助産費の支給について「当該被保険者」とあるのを「当該被保険者の属する世帯主」と改めるもの）四、横芝町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について「国民健康保険税の減額の項につき、被保険者均等割及世帯平等割の額を改正する等のもの）五、横芝町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について（災害補償条例の適用する者の範囲に、応急措置従事者を追加し、又別表給付額を、それぞれ増額するための改訂を行うもの）六、請負契約締結について（横芝小学校改築工事＝六五〇万円＝の請負契約を行うもの）七、請負契約について（横芝中学校増築工事＝一五七万円＝の請負契約を行うもの）八、町有地の売却について（屋形地先の町有地を売却するもの）九、予算外義務請担について（旧飛行場跡に誘致した東洋コンチネンタルカーボン有限会社に対し、奨励の意味で予算外義務負担を行うもの）十、議決の変更について同意を求める件、（大総小学校屋内運動場建設工事の入札について、指名競事入札と議定されていたものを随意契約に変更することの同意を求めるもの）十一、随意契約の締結について（大総小学校屋内運動場建設工事＝五九五万円＝の請負契約を吉岡建材株式会社と行うもの）以上十一議題を審議決定

◎臨時会（十二月二十三日付二十六日招集のもの）

一、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（教育委員会及農業委員会の委員長報酬月額二千五百円を三千円に、委員報酬二千円を二千五百円に、固定資産評価審査委員会委員月額三百円を六百円にそれぞれ改訂するもの）二、千葉県農業信用基金協会へ加入について（農業近代化資金の円滑な運営に協力するため本町も標記基金協会に加入するもの）三、昭和三十八年度横芝町才入才出追加予算議定道路改良費四十万円全維持費三十万円、全拡張負担金四一万円土地改良事業費一一七万円等計四一五万円余を追加するもの）四、昭和三十八年度横芝町有線放送電話才入才出追加予算議定（北清水地域の改補修の為二〇万円を町一般財源より繰入れ追加するもの）五、昭和三十八年度横芝町国民健康保険才入才出追加予算議定（寄生虫検便委託料四万円等計八万円を追加計上するもの）六、昭和三十八年度横芝町才入、才出追加予算議定（事務費及事業費計七四万円を追加するもの）以上六議案を審議決定

昭和三十九年初出式

少年消防隊の活躍目出つ

本年度消防初出式は一月八日横芝中学校々庭で挙行された、「一番以下、各担当操作員異状なーし！」「よーし！」報告する者、受報するもの、呵呟の呼吸も活潑に一月の空に響き渡り、水火消防に挺進する大和男の子の意気は天を突くものがあり、中にも紅顔を染めて活躍する中学校少年消防隊は次代を担う若人の頼母しさもうかがい見られ、来賓として列席の蓮沼婦人消防団のタスキ姿とともに見学者の注目を集めた。

自動車ポンプ六台、自動三ポンプ二台、手引一二台、可搬式七台、団員六七五名の装備は「火災何物ぞ」の感を深めたが「此の装備は町民各位又一部篤志家の御尽力により誕生したものでありますが私達は、相成る可くば此の装備を実用に供さぬよう、事前の防火対策に努力いたします。それがとりもなをさず装備に御尽力下さった方々への御恩返しと思います」

椎名消防団長及小関消防主任は交々そんな風に語ってくれました。

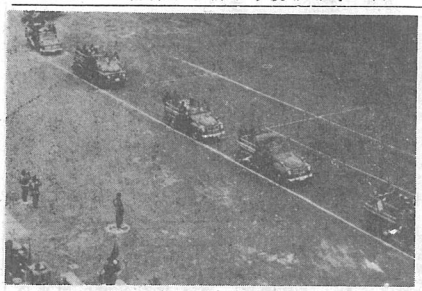

町長の検閲を受ける堂々の機動ポンプ部隊

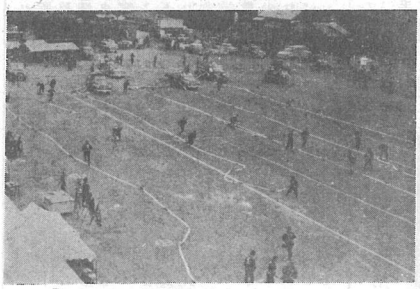

「かかれーつ」号令一下
想定目標に向つて行動を開始する機動、操作班

昭和三十九年消防初出式表彰者氏名

◎知事功労章　池沢努
◎知事精勤章　渡辺功　伊藤重雄　宇井英雄
◎県消防協会功労章　伊藤武利　伊藤菊雄
◎精勤章　平山敬止　八角喜久夫　伊藤範雄　宇都木庄吉　小高豊治　斎藤登　伊藤利雄
◎財務事務所長章　伊藤正三　押尾隆郎　佐瀬嘉男　黒川剛　太田実　宇都木辰男
◎協会山武支部長章　八角真琴　実川一男　太田富永　越川辰男　石毛正治　若梅健司　吉田好雄　山岸定雄　実川昭三　清室清志　平山和夫

謹賀新年

一九六四年

町会議員

議長　伊東厳
副議長　伊藤右仲
議員　市原茂雄　早川公平　川島義雄　小川潔　鈴木英太郎　八角喜久夫　伊藤博　河井昇　高橋正　長野康己　斉藤元一　藤城顕義　大木正　伊藤謙　岩沢英一　平山清　鈴木繁　芹川昌栄

農業構造改善事業

ライスセンターを計画

当町の農業構造改善事業の計画概要については、既に地方農政局との予備協議も終り、来年度から力強い実施の第一歩を踏みだそうとして、着々準備を進めております。

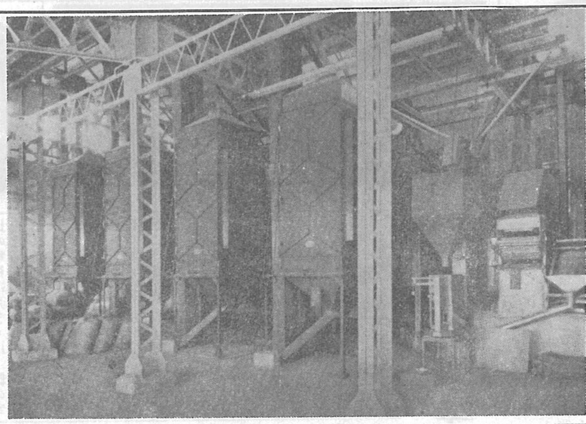

さて、ライスセンター（大規模穀類調整乾燥施設）がその中に計画されており、農協が事業主体で、昭和四十一年度に施設される予定になっておりますので、この施設の概要についてお知らせして、今後の御協力をお願いしたいと思います。

▽ライスセンターの必要性

農業も他産業との所得格差を是正するため、色々と機械化の問題が研究され、実行に移されております。

水稲の機械化を行う場合、田植と稲刈の労働の機械化が一番難しいと点になっていましたが、田植の方は直播栽培の導入によって解決できる見通しになってきました。残る稲刈は、コンバインによる直脱穀——生籾乾燥方式の採用が一番有望で、画期的な省力効果を発揮します。このため、この機械化、栽培体系には、全面乾燥を可能にする乾燥装置の設置が、不可欠の条件となってきます。

しかも、乾爆及び、それに引き続く調製の施設には、作業工程の数に応じて、必要最少限度の作業員は必要であり、又それだけの作業員があれば、定置作業である関係上、相当に広い水田の生産物が処理できることになります。

これがライズモンターの構想に結びつくわけですが、施設の規模、効果等から云って、構造改善実施地区だけでなく、それより遙かに大きく、広い地域を対象にした広域施設として設置するのが、適当ということになってきます。

▽位置は

乾燥、調製に引く生産物の受検、財売出荷、貯蔵の便宜上。この施設は、農業倉庫に隣接して建設し、倉庫を経営する農協が併せて経営するのが、最も適当です。

▽設備内容

この施設の機械設備の内容としては、原料蒐集車、トラックスケール、水分検定器、受け穴、揚配穀装置、原料籾タンク、各種搬送手段、籾摺機、籾玄米自動選別機、米選機、玄米タンク（良玄米用と屑玄米用）自動計量装置、収容器、台秤、袋閉じミシン、籾殻吹送り装置、排塵用換気ファン等を挙げることができます。その他、これらに必要な動力および照明のための電気設備もふくまれます。

▽施設の利用

この施設は、支配水田からの収穫物を、組合請負の委託加工方式によって生産者別、品種別に、荷口別処理を行うのが適当です。そうすると、一荷口数量をどれ程にするかが問題になります。荷口が小さいと乾燥装置の容量が小さく台数が多くなるから、不経済な施設になります。逆に荷口が余り大きいと、乾燥装置を満杯運転することが少なく、これまた不経済なことになりますので、荷口数量を事情に応じて適切なものにしなければなりません。

さて、自主規制によって、負め編成されたプログラムに従って、収穫された生籾は、原料蒐集車によって集荷されます。これは、日中に限られ、集荷原料は、重量と含水率を測定後、タンプ機構によって受け穴に投擲され、さらに原料タンクに移送されて、乾燥を待ち合わせます。乾燥の順番が来ると、それは機械的に乾燥装置に移送され、水分検定器によって含水率を追跡されながら、立毛中の水分から政府売渡規格水分まで、一気に乾減されます。これは昼夜兼業です。乾燥完了後、乾燥籾タンクに移送され、ここである程度、放熱冷却されながら、調製を待ち合わせます。調製の順番が来ると、それは、調製部門に搬送され、籾摺り、選穀されて玄米タンクに移送されます。良玄米は自動計量装置を経て、定量ずつ収容器に移送され、紙袋又は麻袋に包装されます。この間米選器下または、玄米タンクもしくは容器内からのサンプリングによってバラ検査を受けるものとします。包装容器は、ミシンによって袋閉じされた後、倉庫部門へ操送されます、正袋数と数量、屑玄米、秕の数量、重量は測定されて、前記の生籾重量、含水量と照合されます、但し調製以降の作業は、日中に限られます。

▽利点は

さてライスセンタ！がこのように運営された場合、農家に与える利点としては、次のような事が考えられるのではないかと思います。

㈠計画的に作業することになるので、米の収穫作業が早く終り、政府売渡米の計画出荷ができる。

㈡米の等級が上がり、且つ農家の余剰労力が活用されるので、所得が殖える。

㈢農家では、刈取、脱穀さえすればよいので、ほとんど、田圃で作業ができるため、従来のような大きい作業所が必要でない。

㈣農家が、個々に乾燥調製に必要な機械器具を購入しなくてもよいので、経費負担が軽くなる。

㈤乾燥、包装、計量が熟練者により規格通り行われるので、「サン米」包装の手直し等の手数がかからない。

▽利用料

この施設の利用料金は、運搬、乾燥、調製、包装代などを含めて、一石当り五〇〇円程度（水分十八％を十四％に乾減する場合）になります。

横芝町の千葉県青少年相談員定る

かねて申請中であった横芝町の標記相談員は、去る一月十四日県立東金高等学校で辞令交付式が行はれた、此の委員の方々は、青少年問題協議会及育成推進委員の方々の前衛部隊として直接青少年の中に喰込んで、先輩としても、良き相談相手となることの出来る時代の年令層から選ばれた方々で、その活躍は、今後の町造り、人造りに大きな期待が寄せられている。

委員氏名

小倉昉（上町28）小川富雄（上町34）片山幸道（上町36）石橋ミナ子（上町24）中村克彦（本町33）醍醐一夫（本町36）越川浩一（東町28）椎名新（東町42）押尾忠夫（鳥下35）市原利一（鳥新34）越川武（鳥上24）秋山嵩雄（鳥沼33）伊藤房枝（中台38）田鍋守（牛熊33）鈴木泰治（谷台33）斎藤仁一（清水東31）渡辺冀一（立合32）海保寿夫（南川岸35）渡辺喜久雄（屋形荒場30）川島英雄（北清水西34）三木正宜（新島荒場30）伊藤沖（新島新田31）海保寿広（屋形31）桜井三男（坂田32）柳橋敏博（長倉30）伊藤博（姥山30）小川肇（遠山30）大木亮（木戸台36）伊藤日吉（小堤35）萩原芳枝（寺方34）小安明（於幾34）早川昭子（東町27）大木正彰（栗山23）若梅久枝（栗山30）向後美代子（栗山34）

◎（内＝上は部落名＝下の数字は当年令）

標語で呼びかける青少年健全育成！

町内三十七ケ所に立札

此の標識に期待をよせて！

かねて募集を行った青少年健全育成標語は此の程選考が終り、選ばれた三十七題を立札として町内全域に建て、地域社会の人々に「次代を担う青少年の育成」を呼びかけている。白ペンキの立札に識された文字の一つ一つに記された、大衆への期待は大きい。

歳末たすけ合い運動の 募金額二三〇〇〇円突破

横芝町昨年末の歳末たすけ合い運動は例年の通り、社会福祉協議会及婦人会の方々が中心となって推進されたが町民各位の温情は何処の部落にも満ち溢れ募金額で二三〇〇〇円を突破、もち米も一石五斗七升余りその他国民年金指導委員の方から金一封、村田金物店主からは、ばけつ、洗面器等数十点の寄贈があり関係者は大喜びで早速困窮の家庭に贈り明るい迎春に役立つよう手配をした、尚村田屋金物店の寄贈はすでに十年余り毎年のことで、この寄篤な行為は困窮者や関係者一同の感謝の的となっている。

春の七草

正月七日は、七種の祝七種の節、七種の節句等と呼び古くは、いゆる春の七草を羹（あつもの）として食べ、万病を除くものとされていた、後世にはこれを爼(まないた)に載せてたたきざんで粥に入れて食べるようになり、更に地方によってなずな又はあぶらなだけを入れるようになって来た、「七草なずな、唐土の鶏が、日本の国に渡らぬうちに、ストトントンョ」明治から大正の初期にかけて生れた人々には、その祖母や母親が松飾りの採れる七日の朝粥に入れるなずな等をトントンと刻みながら唄っていた声が懐しい想出の一つとなっているのではなかろうか、その方々とともに、余り知られでいない春の七草について調べて見たいと思う、御承知の通りセリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロこの七種を呼ぶのであるが、セリ(芹)水出、湿地の至るところに自生するもので、春の若菜として重用され、誰もが良く知っている通りである。ナズナ(薺)十字科二年生の雑草、春三〇センチ位の茎の先に白色の小花を付け、その果は三角状の丁度三味線のバチのような型になるので、一名ペンペン草とも呼ばれる。ゴギョウ（御形式或いは鼠麹草）本当はオギョウか正しい呼方であり、もちよもぎ、ははこ草の別名がある。菊科の二年草、秋に苗を生じ翌春三四月頃茎が一五センチ位に伸び葉や茎に軟かい白毛を密生、春から夏にかけて黄色の小花をつける、この葉や茎は痰を切るのに効果がある、ハコベラ(鶴腸草)石竹科の越年生草本、草丈は三十センチから六十センチになるが多く地をはうのでそうは感じられない、小鳥のスリ餌等に入れる雑草に近いもので衆知のものであろう、又菜や茎の汁は瘡傷や打身によく浸物は産後の乳量を増すといわれている。ホトケノザ（仏座）たびらこが正しい、菊科越年生草本、茎を多く出して枝を分ける、早春高さ十センチ位の花茎を出して黄色の菊花状の花をつける、前記の通り、たびらこが正しい名称でかわらけ菜の別名があり、植物学上のホトケのザとは別種である。スズナ(菘)かぶら(蕪)の別名、スズシロ(羅葡り清白)大根の別名である。尚、スズナ(菘)は小松菜の別名、スズシロはスズジロナとして油菜の別名であるとの説もある。これは植物園鑑及新村出先生編の広群苑等によって収録したものであるが古来からの風俗が失はれてゆくことは時代の流れとはいえながら淋しい限りである。

謹賀新年

町長　伊藤績夫
助役　押尾好文
収入役　土屋直勝
総務課長　小山俊海
建設課長　押尾良夫
税務課長　本間重寿
産業課長　瀬理通
厚生課長　押尾光雄
老人ホーム院長　市原利清

農業委員会
会長　斎藤元一
副会長　平山一雄
県委　河井昇
委員　若梅栄　伊藤正雄　滝田和夫　木島敏夫　斎藤時中　伊藤専造　伊藤一　鈴木勘一　早川登蔵　大木隆　伊藤一郎　小柳賛　小池知夫　伊藤右仲　三木勝一郎　浅野浩　鈴木利春

教育委員会
委員長　石橋瑞夫
早川和一　小川文雄
教育長　渡辺祥嗣

選挙管理委員会
委員長　江鳩治
早川悔　菅沢栄　伊藤文平